



島根県報

平成25年 5月28日 (火)

号外 第 9 6 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第408号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 5 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	西郷都万郡 線	隠岐郡隠岐の島町北方 中畑ヶ1886番1地先か ら同1888番3地先まで	前	メートル 9.40～ 16.60	メートル 94.50	災害防除工事 拡幅
			後	14.60～ 25.10	94.50	

島根県告示第409号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 5 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	別府川本線	邑智郡美郷町京覧原14番1地先から同12番1地先まで	メートル 51.70	平成25年 5月28日	県央県土整備 事務所	
〃	〃	邑智郡美郷町港1001番5地先から同1000番6地先まで	61.70	平成25年 5月28日		